

地区形審判員講習・審査会開催要項

1 日 時

令和 5 年 1 1 月 4 日 (土)

2 場 所

『上市町総合体育館』

富山県新川郡上市町堤谷 11-5 ☎076-472-5300

3 対象者

(1) 地区形審判員 B 級受審者 (次の条件を満たす者)

- ① 地区形審判員養成講習会受講者
- ② 公認 5 段以上 (推薦段位は除く)
- ③ 都道府県形審判員資格保持者
- ④ 満 3 0 歳以上
- ⑤ 地区組手審判員有資格者
- ⑥ (公財) 日本スポーツ協会公認コーチ 2 以上の資格保持者
※有効期限切れは不可

(2) 地区形審判員 A 級受審者 (次の条件を満たす者)

- ① 地区形審判員養成講習会受講者
- ② 地区形審判員審査 B 級資格保持者
- ③ (公財) 日本スポーツ協会公認コーチ 2 以上の資格保持者
※有効期限切れは不可

(3) 地区形審判員(B 級・A 級)更新受講者 (次に該当する者)

- ① 現在の有効期限が 2 0 2 4 年 3 月 3 1 日以後の者

4 受講・審査料

- (1) B 級受審者 1 5, 0 0 0 円
- (2) B 級更新者 2 3, 0 0 0 円(全空連更新料 8, 000 円含む)
- (3) A 級受審者 1 5, 0 0 0 円
※ A 級受審者で今回不合格・保留となり、B 級の更新が必要となる者は全空連更新料 8,000 を別途徴収する
- (4) A 級更新者 2 5, 0 0 0 円(全空連更新料 10, 000 円含む)

※ 中止の場合を除き、一旦納入された受講・審査料は返金致しません。

5 日 程 別紙参照

6 講習・審査内容

- (1) B 級受審者・・・規定講習、筆記試験、第 1 指定形評価試験、形実技試験
- (2) A 級受審者・・・規定講習、第 2 指定形評価試験、形実技試験
- (3) 更新者
B 級更新者・・・・・・・・規定講習、第 1 指定形評価講習 (答案を提出すること)
A 級更新者・・・・・・・・規定講習、第 1、第 2 指定形評価講習 (答案を提出すること)

① 筆記試験(B級受審者)

全日本空手道連盟形筆記試験問題より50問出題を50分で実施する。

② 形審判員評価試験

A級受審者：第2指定形評価試験（8つの形の得点、8人の演武者の順位を決める）

B級受審者：第1指定形評価試験（8つの形の得点、8人の演武者の順位を決める）

③指定形実技試験

第1指定形を4つ演武する。

A級受審者（セーパイ、カンクウダイ、セイエンチン、チントウ）

B級受審者（サイファ、ジオン、バツサイダイ、セイシャン）

7. 申込手続き

- 1) 受講者は所属する県空連事務局宛『地区公認形審判員講習会申込書』にて期限内に申し込む。新規・更新受講料は県空連指定口座に送金する。
- 2) 会員更新手続き中の方は、証明書を添付すること。

8. 申込期限

令和5年10月27日（金）（各県連盟事務局あて期限厳守）

各県事務局はまとめて10月31日までに地区協事務局に提出すると共に地区協指定郵便振替口座に送金する。

9. 携帯品

空手着、競技規定、筆記用具等

10. 服装

審判員の服装

11. その他

A級・B級の受審期間は**3年間**

※ 受審期間内に合格できなかった場合は、再度全ての科目を受審すること。

※ 来年度も形講習審査会を実施します。

※ 受審者は、コロナ感染予防の為実技受審時以外はマスク着用を厳守すること

(本件問い合わせ先)

北信越地区協書記長 伊藤 仁

携帯 090-3084-1380 Eメール jkf_nagano_jin@hotmail.co.jp